

幸田町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取り組みの方針～

平成27年9月

幸 田 町

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生しました。このことから、同年5月に国から通学路の緊急合同点検の実施など通学路における交通安全を早期に確保する取り組みを行うよう通達がありました。

これを受け、本町では同年8月に小学校の通学路において緊急合同点検を実施するとともに、同年10月に通学路緊急合同点検対策検討会を開催し、各小学校から改善要望のあった箇所について関係機関と協議し、対策を実施しました。

これ以後も本町では、毎年関係機関と連携を取りながら、通学路における安全対策の取り組みを行っています。

このような状況の中、国から引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを推進するための基本の方針を策定し、基本の方針に基づく取り組みを継続して推進する体制を構築するよう通知がありました。これを受けこのたび、関係機関の連携体制を構築し、「幸田町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 幸田町通学路安全推進会議の開催

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「幸田町通学路安全推進会議」を開催し、課題解決を図っていきます。

- ・ 幸田町教育委員会学校教育課
- ・ 幸田町総務部防災安全課
- ・ 幸田町建設部土木課
- ・ 愛知県岡崎警察署交通課
- ・ 愛知県西三河建設事務所維持管理課、道路整備課

必要に応じて地元関係者、PTA、学校関係者等とも連携して課題解決を図ります。

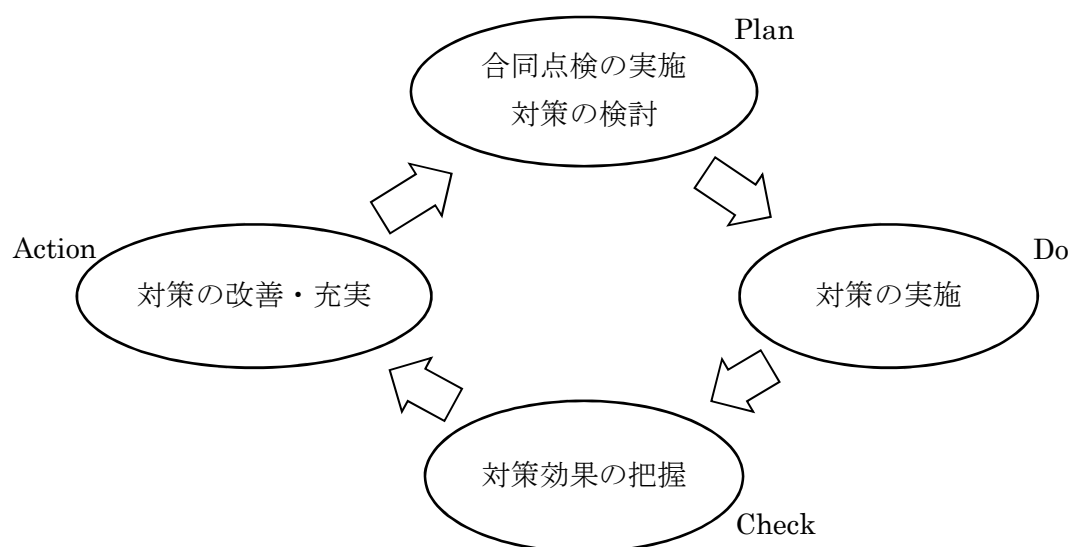
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を実施し、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDC Aサイクル]



(2) 合同点検

毎年学校等から提出される危険箇所について関係機関が連携し、危険箇所の把握と対策を検討するため、点検、調査を実施します。

(3) 対策の検討、実施

点検、調査の結果を踏まえ、対策が必要と確認された箇所ごとの具体的な対策案を関係機関で検討し、幸田町通学路安全推進会議で調整を行うことにより、効果的な対策実施に努めます。また、対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係機関で連携を図ります。

(4) 対策効果の把握

点検、調査結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか等を確認するため、学校への状況調査等により対策効果の把握に努めます。

(5) 対策の改善・充実

対策実施後も、点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

(6) 対策一覧表、対策箇所図の作成・公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表及び対策箇所図」を作成し、関係者に書面等で公表します。